

※令和5年6月13日（火）更新

NO	質問	回答（考え方）
1	ミッション団に全て参加できなくても補助金の対象になりますか？	現地での活動期間中（ベトナムミッション団であれば、活動期間は3日）半分以上の参加があれば、補助金の対象となります。ただし、宿泊費については、実動期間分（1.5日の場合は1日のみ）が対象となります。また、旅程のアレンジ（途中参加、途中離団等）が発生する場合は、別途旅程を提出してください。
2	出張に合わせて、経済ミッション団に参加する場合でも補助金の対象になりますか？	海外経済ミッション団への参加が主目的ではないと産業振興センターが判断した場合、補助金の対象外となります。